

番号：140654

国名：ケニア

担当：ケニア事務所

案件名：小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月中旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカード提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

6. 業務の背景

ケニア国の農業セクターは GDP の 24%、直接・間接に雇用の 80%、外貨獲得の 65% を創出し、国家経済の重要な役割を果たしている。なかでも園芸は毎年平均 15～20% の成長が見込まれている主要サブセクターである。小規模農家は農業生産の主な担い手であり、市場向け農業生産の 75% 以上は小規模農家が担うと言われる。JICA は、2006 年 11 月から 2009 年 11 月まで 3 年間 (F/U を 2010 年 3 月まで実施)、ケニア国農業・畜産・水産省と園芸作物開発公社をカウンターパート (C/P) 機関として、小規模園芸農民組織の組織強化・収入向上を目的とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト (Smallholder Horticulture Empowerment Project: SHEP)」を実施した。SHEP では、小規模園芸農民組織を対象に、栽培からマーケティングまで、市場に対応できるよう、研修を中心とした能力向上支援を行ったところ、支援対象の農民組織において高い所得の伸びが記録されるなど、大きな成果を収めた。ケニア国政府はこの成果を高く評価し、SHEP を始めとする既存の農家支援事業の知見に基づき、同様の活動の全国展開を担う、小規模園芸農民組織強化・振興ユニット (SHEP ユニット) をケニア国農業・畜産・水産省作物管理局下に設立することとし、その立ち上げと機能強化支援を我が国に要請した。

これを受けて JICA は、小規模園芸農家への効果的な支援システムが全国的に確立されることを目標とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project: SHEP UP)」を 2010 年 3 月から 2015 年 3 月まで 5 年間の予定で実施中である。現在「チーフアドバイザー／園芸政策」、「園芸生産・普及」、「組織間連携／業務調整」、「モニタリング・評価／広域化促進」、「業務調整／ガイドライン作成」の 5 名の長期専門家を派遣中である。

今回実施の終了時評価調査では、農業省作物管理局及び園芸作物開発公社と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 9 月中旬)

- ① SHEP および SHEP-UP に関する既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、他の調査団員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。なお、質問票は、別途調達予定の「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクトフェーズ 3」詳細計画策定調査で評価分析を行うコンサルタントとともに作成することとする。(とりまとめはフェーズ 3 コンサルタントが実施。)
- ④ 調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014 年 9 月下旬～10 月上旬)

- ① JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。

- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ケニア側評価メンバーと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理・分析するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側評価メンバー等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014年10月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月21日～2014年10月11日を予定しています。（1日程度前後する可能性があります。）

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA） ※別途公示中の「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクトフェーズ3詳細計画策定調査」総括と兼務とする。

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

- ③便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部 農業・農村開発第2グループ 第4チーム (TEL:03-5226-8430) にて配布します。
 - ・ SHEPおよびSHEP-UPに関する既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）
 - ・ ケニア国 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト中間レビュー報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ ケニア国 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本件と同時期に、本件の後継案件となる小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクトフェーズ3に関する詳細計画策定調査を実施する予定です。詳細計画策定調査についても評価分析コンサルタントを備上予定であり、効果的に本業務を実施する際には密な連携が求められます。そのため、一部共同で作業を行うこととし、同作業のとりまとめは別件「詳細計画策定調査」を実施するコンサルタントが行うこととします。

以上